

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 宇佐神順

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階

【報告義務発生日】 平成31年3月31日

【提出日】 令和元年10月11日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の終了
保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オンキヨー株式会社
証券コード	6628
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証JASDAQ（スタンダード）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ディーティーエス・インク (D T S I n c .)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国19801デラウエア州ニューキャッスル郡ウィルミントン市オレンジストリート1209
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成9年10月1日
代表者氏名	ポール・ユージーン・デイヴィス
代表者役職	シニア・バイス・プレジデント兼ジェネラル・カウンセル
事業内容	高品位なエンターテイメントを実体験するための高度なオーディオ 技術開発

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 宇佐神 順
電話番号	03(6384)3300

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年3月31日現在)	V	115,150,195
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.28

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者との間で、2018年9月3日付で「Capital and Business Alliance Agreement」を締結し、以下の内容を合意しておりましたが、当該契約は、2019年3月31日付けで終了しました。

- ・提出者は、2018年9月19日から2年間は、発行者の事前の書面による合意なくして、発行者の株式の譲渡または担保提供その他の処分を行わず、また、提出者は発行者の株式の追加取得は行わないものとしております。
- ・提出者は、発行者の株式につき、提出者の大株主の変更等の一定の条件のもと、発行者に対して買戻権を付与しておりま

す。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	630,000
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	630,000

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地